

平野副大臣「第9回新成長戦略実現会議」記者会見（概要）

1. 日 時：平成23年6月7日（火） 18：30～19：00
2. 場 所：内閣府本府522会見室

■冒頭発言

本日、17時30分から「新成長戦略実現会議」の第9回会合を開催した。議事は、革新的エネルギー・環境戦略等々について、主な論点についての議論を行った。資料は3種類あるが、私からは、国家戦略室が整理した資料の簡単な紹介をまず冒頭にさせて頂く。

1 頁目、新成長戦略実現会議の位置付けということで、具体的には2 頁目に入るが、5月17日に閣議決定された「政策推進指針」において、新成長戦略実現会議で「革新的エネルギー・環境戦略」の検討を行うことを決定している。

検討を開始するに当たっての事実認識ということで、4 頁目では今回の震災がエネルギー問題に与える影響の検証ということで、国民行動への影響、世論への影響である。まず一番上に挙げたのが、私は岩手県出身だが、岩手に行ってもどこに行っても、津波・地震のことを聞かれると同時に原発のことを聞かれる。ここにも書いてあるが、原発がもたらす地域社会、国民生活、日本経済、環境等への影響の深刻さ、かつ甚大さの認識ということで、現段階では、残念ながら原発事故は進行中であるということ。後は、エネルギー問題への関心の高まり等々であり、実体経済への影響としては、電力不足の経済成長への影響が懸念されてくるのではないかということ。これは後でも紹介するが、新成長戦略実現会議の中でも意見が出されている。

後は、今回の震災で明らかになった日本のエネルギー戦略の課題ということで、6つの点で用意させて頂いたが、特に3 番目、原子力の位置付けにつき、基本計画では2030年に53%までのエネルギーを原子力ということになっているが、原子力の位置付け、エネルギーのベストミックス、電力システム、発送電の話もここに入ってくるが、白紙からの見直しが不可避であること。それから4 番目は、発電コストが安いとされてきたが、これから放射性廃棄物の処理等にどれだけの費用を要するか分からないという状況にあるが、こういったことも踏まえて、徹底的な発電単価の検証が必要ということを整理している。

5 頁目は、資源安全保障の観点から見たエネルギー政策の各国比較であり、フランスのように原子力重視、アメリカのように原子力と化石燃料を軸にするといったように、各国の特徴が出ているのではないかと思う。

6 頁目は、我が国のこれまでのエネルギー戦略の推移ということで、参照頂ければと思う。

現行のエネルギー基本計画が7 頁目にあり、一次エネルギー供給ベースと発電電力量ベースで、先程申し上げたように、原子力については26%から53%と、化石燃料の割合を相対的に減らし、その分原子力の割合を増やすとしている。再生可能エネルギーについても8%から約20%となっていたが、かなり原子力に重点を置いた現行計画になっている。ちなみに、右側の緑の枠組みは、先般、OECD50周年記念行事における菅総理スピーチということで、2020年代には自然エネルギーの割合を20%を超える水準となるよう大胆な技術革新に取り組むということで、これは2030年で19%というものを10年程度前

倒しするもの。そのために、発電コスト、特に太陽発電コストについて6分の1にすること、設置可能な1千万戸の屋根すべてに太陽光パネルの設置を目指す、といった発言をされた。

8頁目は、省エネ等を見込んだ場合の、2030年のエネルギーミックスの姿は以下のとおりということ。

それから10頁目、主な論点だが、重要論点の1番目は福島原発の事故後に、浜岡原発4号機、5号機の運転が中止となっている。定期点検中のものについてもまだ再開の目途が立っていないということで、今年の夏どのように乗り切るかが大きな課題であり、喫緊の課題として一番上に出てくるのが省エネルギーである。

それから、自然エネルギーについては、菅総理が2020年までに20%を超えるようにと明言されたので、これを実現するためにはどういうことをやっていく必要があるのかというテーマである。ちなみに、可能性への挑戦、実用性への挑戦等は、菅総理の記者会見「これからのエネルギー政策の方向性」の言葉を引いている。

3番目が、資源・燃料ということで、これからも原油・石炭・天然ガスなどといった化石燃料に一定程度依存せざるを得ない中でのCO2対策、効率化の検討が必要になってくる。

あとは、原子力については、とにかく現在稼働中のものについての安全性の確保ということで、その前提として、まずは原子力事故・安全の徹底検証、それとセットで、スケジュールで決められているところの冷温停止を出来るだけ早い段階で実現するということと言うまでもないこと。

あと、重要論点の5として、電力不足とコスト低減への対応、発送電分離を含む電力事業形態のあり方、こういったことが論点になってくる。

それから、エネルギー・環境産業ということで、国際競争力のある産業と新しい雇用の創造ということも大きなテーマになってくるだろうということ。

ちなみに、新成長戦略実現会議では、論点1、2、3を中心に議論して頂くことになると思う。今日もそういうことで了解を頂いた。論点4、5、6については、事故調査検証委員会等々の議論を踏まえながら検討をしていくということになると思う。

11頁目、戦略工程だが、取りあえず短期、中期、長期と設定し、まず短期の問題としては原子力事故・安全の徹底検証、これは新成長戦略実現会議でやるのではなく事故調査検証委員会を中心にして行う。新成長戦略実現会議としては、重要論点毎の基本原則と優先課題の設定を行っていくことを考えている。年末には、それに基づいた「革新的エネルギー・環境戦略」の基本的な方針として、基本原則や優先課題の具現化、グリーンイノベーション戦略の打ち出しをやっていききたい。来年については、雇用・市場の拡大、グリーンイノベーションの実現、新しいエネルギーベストミックスの実現等々の中長期的成果目標を含む「革新的エネルギー・環境戦略」を決定するということで、さらにこれをスケジュール的に落としたのが12頁であり、特に来年については「原子力政策大綱」、「エネルギー基本計画」の検証、フォローアップの徹底を行っていくということになっている。

14頁目、検討体制については、新成長戦略実現会議の下に分科会を設置して、一つは国家戦略担当大臣を議長とし、関係閣僚の参加する「エネルギー・

環境会議」の開催、そしてその下の幹事会で十分な議論をやった上で、「エネルギー・環境会議」で議論し、更に新成長戦略実現会議に諮っていくといった段取りを考えていくことが、今日了承された。

その後、海江田大臣、松本大臣の提出資料の説明については、申し訳ないが説明を割愛させて頂く。

その後議論に入り、主な発言の紹介をさせて頂く。まず長谷川委員から、製造業の立場から原発が全部停止した場合、電力供給量をどのように確保するのか政府に示して頂きたいといった発言があった。背景にあるのは、原発は13か月稼働すると3～4か月の定期点検が行われるが、先般の浜岡原発の運転停止という事態が出てきて、本来であれば定期点検を終わって稼働が出来る準備段階に入っている原発もあるが、まだ稼働の目途がたっていないということで、このままいけば来年の4月頃には、議論上は全部の原発が停止することも有り得るということ。こういった状況もを踏まえた、来年に向けてきちんとした電力需給の政府としての見解を示してもらわないと、経済界は事業計画の目途が立たないといった政府に対する注意のようなものがあった。それから、安全性を高めていくということになると電力コスト増が想定されるが、企業の競争力の劣化をまねくといった発言もあった。

岡村委員からも、短期的課題として今年の夏の電力供給、原発への対応をどうするのかにつき、しっかりとした方針を示してほしいという話があった。それから、計画停電によりエネルギーが企業活動の生命線であることがあらためて分かったということや、供給不安が全国に広がっており空洞化の進行や復興への悪影響があるといった発言もあった。

一方で河野委員からは、これから様々なエネルギー問題を議論する際に、特に原発を意識したと思うが、いわゆる反対派の方々の意見もしっかりと聞くような議論をして頂きたい、国民にとって分かりやすい議論をして頂きたいといった意見もあった。

小宮山委員からは、省エネこそこれからの大きなテーマであって、エネルギーをいかに使わなくするかということに、一つの大きな成長の鍵があるという意見があった。特に再生可能エネルギーについては積極的に導入すべきということは、小宮山委員は以前から発言されていたが、国会で審議中の全量固定価格買取制度を早く成立させて欲しいという意見もあった。

与謝野大臣からは、エネルギー政策とマクロ経済政策の表裏一体の関係が明らかになってきた、新エネルギーに議論が集中しているが、従来の石炭や石油などのエネルギー資本をどうしていくかも含め、マクロ経済への影響の観点からチェックして欲しいとの発言があった。

■質疑応答

(質問) 主な論点の所で、論点1～3を優先的という話だったと思うが、論点5の電力システム、特に発送電の分離のところは、次の論点ということになるのか。

(回答) 発送電の分離については、従来からいろいろと議論があり、今回も大きなテーマになるということでここに書いてある。しかし、電力システムの議論をする前に、まずは原発事故の収束、冷温停止に向けて全力を挙げべきだし、事故検証も始まったばかりなので、これを徹底的にやるとい

- うこと。論点１～３については、従来からの新成長戦略のテーマでもあり、特に省エネについては、今年の夏あるいは今後を乗り切っていく中での大きなテーマになってくるので、重点的にやっていくということ。
- （質問）スケジュール的には、発送電の分離は来年になるのか。
- （回答）今の段階では、いつ頃と言えるまで議論できていない。それも含めて今後議論になると思う。
- （質問）今日の議事次第だが、まず玄葉大臣から説明があって、その後海江田大臣及び松本大臣から説明資料の説明があったのか。
- （回答）その通り。玄葉大臣に続き、海江田大臣と松本大臣の説明資料の説明の後、議論に入った。
- （質問）かなり中長期的に議論をしていくということで、首相が退陣を表明され、玄葉大臣もいつまで国家戦略担当大臣か分からないという中で、新政権が出来てからじっくりと議論すればよいという考え方もあると思うが、何故今のタイミングで開くのか。
- （回答）まず、新しい政権がいつ出来るのか分からない状況である一方で、政策推進指針が先般閣議決定され、新成長戦略実現会議で議論していくことが決まっている。原発の事故により、足元の問題としてエネルギーの需給バランスをどう調整するか、エネルギーが不足する中でどう乗り切っていくかが喫緊の課題。そういった中で、政権云々の話もあるが、まず政府として、これを議論することが急がれるという意味での開催ということ。
- （質問）論点１～３は既に新成長戦略にあるテーマであり、論点４～６は原発が収束した後にタイミングを見計らってという話があったが、論点４～６の議論に入らなければ全体のエネルギー構成、電源構成の議論ができないのではないか。原発の収束を待っていては間に合わないのではないかと思うが、論点４～６の議論を先送りにしてもよいものなのか。
- （回答）このスケジュール感については、いつから議論するという事まで言える状況にはない。論点の中で１～３を中心にまず議論を始めることだけは、今日了解して頂いた。後は、ずっと先延ばしすることもできないので、他の委員会の検討状況等々を見ながら検討をするということだけ、今日は了解を頂いたということ。
- （質問）年央に中間的整理をする時に、論点４～６が入ってくるのは難しいということか。年央というのはいつ頃のことを考えているのか。
- （回答）年央というのはあくまでも７月を目途とし、基本的に主な論点の整理をして、政策の優先順位等々を決めていく。その中で、論点４～６についても大括りの議論をして、何らかの形で触れてくることになると思う。但し、それを具体的にどうするかについては、論点１～３を優先させるということ。
- （質問）３段階の戦略工程で年央、年末、来年ということだが、来年には論点４～６も含めて出されるということか。どの段階でどこまでということを教えて欲しい。

(回答) まず事故検証委員会がどういうスケジュールで進むかにつき、充分把握しているわけではない。そういったことを見ながら進めていくということで、具体的なスケジュールについては、いつからこういう議論をするところまで今の段階では言えない。ただ、最終的に「エネルギー基本計画」や「原子力政策大綱」の見直しをすとなれば、論点１～６を踏まえての見直しをすることになると思うので、全てのテーマについてそれなりのきちんとした対応策は明示するということだと思う。

(質問) ステップ３の来年というのはあまりにも長すぎるが、来年のいつ頃を考えているのか。

(回答) これも繰り返しになるが、前提条件が整うということが必要。私としては出来るだけ早くと思っており、これだけ拙速に動かすという状況にもないが、出来るだけ早くということで詰めていきたい。

(質問) 発送電の分離に関しては、年末を目途に基本的な方針ではある程度結論を出したいということか。

(回答) 結論が出るかは分からない。ただ、これは徹底検証という意味で、その段階で両論併記になるかもしれないし、そこは議論次第。簡単なテーマではない。

(質問) １４頁の「エネルギー・環境会議」の構成員は、このまま読むと９人と読めるが、今月中にも発足させるイメージでよいか。

(回答) 今月中には第１回をやらないといけないと思う。後は、幹事会中心に頻繁に会議を重ねるという形になると思う。

(質問) 幹事会の有識者については、大学教授以外に、民間企業、シンクタンクなども念頭に置いているのか。

(回答) 具体的に誰ということまで念頭にないが、今挙げた方々は全て可能性がある。

(質問) 「エネルギー・環境会議」のメンバーについては、あくまでも閣僚級ということで、党側からは入らないという認識でよいか。

(回答) 今、取りあえずは党は入れていないが、いずれ党を入れることになると思う。今回は、これで出発ということで合意した。

(質問) 「原子力行政・規制等のあり方に関する検討委員会」はどのようなものか。

(回答) 今般の原子力の事故を踏まえ、これまでの原子力行政や原子力安全規制のあり方について、一から検証するための委員会が必要だということでは認識が一致しており、他の会議の状況を見ながらいずれ設置しようということで政府の中で合意している。これは新成長戦略実現会議とは独立した委員会となるので、いつ設置するかというところまで現段階では把握していない。

以　　上